

第6回 全員協議会記録

1 日 時 平成30年2月19日(月) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会本会議場

3 出席議員 17名

議 長	植 木 茂	議 員	高 田 保 則
副 議 長	横 尾 祐 子	〃	阿 部 幸 夫
議 員	佐 藤 栄 一	〃	木 浦 敏 明
〃	渡 辺 幹 衛	〃	樗 沢 諭
〃	村 越 洋 一	〃	山 川 香 一
〃	岩 崎 芳 昭	〃	小 嶋 正 彰
〃	宮 澤 一 照	〃	八 木 清 美
〃	関 根 正 明 (10:02~)	〃	堀 川 義 徳
〃	霜 鳥 榮 之		

4 欠席議員 0名

5 欠 員 1名

6 説 明 員 4名

市 長	入 村 明	企 画 政 策 課 長	松 岡 由 三
総 務 課 長	久 保 田 哲 夫	財 務 課 長	平 井 智 子

7 事務局員 3名

局 長	岩 澤 正 明	主 事	齊 木 直 樹
庶 務 係 長	池 田 清 人		

8 件 名

1 執行部側報告

1) 平成30年度予算内示について

○議長(植木 茂) ただいまから全員協議会を開会いたします。

1 執行部側報告

1) 平成30年度予算内示について

○議長(植木 茂) 市長よりあいさつの申し出があります。

入村市長。

○市長(入村 明) おはようございます。議員の皆様におかれましては、新年度予算の内示会にお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。また、市政運営に対する議員の皆様並びに市民の皆様方の御理解、御協力に深く感謝を申し上げます。今年の冬は、12月からの本格的な降雪と1月下旬の寒波により、市内全域で過去10年平均を上回る

降雪量となっており、例年より除雪作業が大変な状況となっておりますが、一方、インバウンドの入込みは順調と聞いております。

また、来週からは当市において「にいがた妙高はね馬国体」が開催されます。当市の冬の魅力などをアピールできる絶好のチャンスであり、万全を期して選手や観客の皆様をお迎えしたいと考えております。

平成30年度は、総合計画、総合戦略の4年目であり、国の施策との連動を図りながら、これまでの政策の仕上げの年として、これまで以上に各種施策を着実に実行し、確実な成果を上げていくための平成30年度予算を編成させていただきました。

一般会計の予算規模につきましては、200億3000万円、前年度に比べ2.1%の減となりました。これは、子ども達が安心して学び、保育等が受けられるよう移設建設した和田保育園、旧斐太南小学校の改修工事の完了や、にいがた妙高はね馬国体開催事業の終了に伴う減等によるものであります。予算の大綱であります。5つの方針に基づき編成しております。第1に「新しい価値を創造するまち・ひと・しごとづくり」、第2に「世界に選ばれる観光先進地MYOKOの推進」、第3に「人・地域と一緒に歩む健康長寿のまちづくりの推進」、第4に「支え合いの強化と未来につながる地域協働の推進」、第5に「賑わいと活力を与える持続可能な地域基盤の整備」であります。この5つの方針のもと、重点プロジェクトを中心とした実効性の高い施策を展開し、行政経営に関わる全ての皆様の協働により、未来を見据えたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、この後、担当課長が御説明申し上げますが、全ての市民が新しい価値を創造し、真の豊かさを実感でき、いつまでも安全に安心して住み続けられるまち「生命地域創造都市 妙高」を目指し、市民の皆様とともに未来への変革に果敢に挑戦していきたいと考えております。

今後とも、皆様方より市政への御理解、御強直を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（植木 茂） これより執行部の報告に入ります。1) 平成30年度予算内示について。これについては3月定例会の議案として提出されるものでありますので、本日は聞きおくとどめ質問はなしとします。説明願います。

企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） それでは、平成30年度の予算・主要事業の基本方針について御説明申し上げます。初めに、平成30年度の行政経営の基本的な考え方です。2ページをごらんください。

1の「基本方針」につきましては、人口減少社会下において、今後、ますます高度化・複雑化する行政課題を的確、そして迅速に解決するためには、これまで以上に地域一丸となって、取り組みを進めていく必要があります。平成30年度は、経験則と想定内の思考から脱却し、着実に成果を出すことを念頭に、これまでの政策の「仕上げの年」として、これまで以上に各種施策を着実に実行し、目標達成に向けた取り組みを加速していきます。そして、未来への変革が求められている状況の中、今一度、本市が進むべき方向性を見極めながら、未来を見据えたまちづくりを進めていきます。

2の「選択・重点化方針」につきまして申し上げます。方針の1つ目は「新しい価値を創造するまち・ひと・しごとづくり」です。引き続き、次世代を担う若者たちが地域に根差すよう、暮らしの礎を築き、健やかに子ども達を育てていくための支援など、人口減少対策として必要な政策を全市をあげて、知恵を絞り進めていきます。

また、子ども達が快適な環境でしっかりとした教育を受けることのできる体制や、環境の再構築を進めていくほか、産業や雇用の基盤となる地域経済の活性化や人材の確保・育成などを図ります。

1番目の「新しい価値を創造する次世代のまちづくり」では、第3次妙高市総合計画の策定に向け、市民代表や学識経験者等による総合計画審議会を設置し、現施策の評価と次期政策の検討等を進めます。また、地域力創造アドバイザーを招聘し、地域独自の魅力や価値を向上させる取り組みについて、指導・助言を受け、政策に反映しま

す。3ページをごらんください。

2番目の「子どもが安心して学び、保育等を受けられる環境づくり」では、保育園・幼稚園整備構想に基づき、第三保育園、斐太南保育園、矢代保育園の統合園整備を進めます。そして、児童数の増加により手狭になっている新井北小学校の特別教室棟を増築するとともに、新井北小学校区と妙高小学校区の2カ所の放課後児童クラブを移設し、快適で安全な活動ができるよう機能を拡充します。また、中学校の部活動指導について、外部人材を活用し教員の長時間勤務の軽減と指導内容の充実を図るとともに、いじめや不登校等の解消に向けて、新たにスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒、保護者、教職員への相談体制を強化します。

3番目の「地域経済の活性化につながる基盤強化」では、地域内の消費喚起や賑わい創出に向けた取り組みのほか、クラウドファンディングの手法などを用いた付加価値を生み出す地域発の挑戦など、中小企業の経営基盤の強化に直接つながる主体的な取り組みを支援し、地域経済の活性化を図ります。4ページをごらんください。

4番目の「妙高暮らしの魅力発信による移住・就労の促進」では、都市部で増加しているひとり親家庭に対して、妙高での生活の魅力を発信し、移住や就労などに対して支援を行うことで、地域の担い手となる若い世代の移住定住や、市内の人材不足が慢性化している事業所等への就労を促進します。

方針の2つ目は、「世界に選ばれる観光先進地MYOKOの推進」です。ウィンターリゾートとしての本市の魅力に注目が集まっている中、世界に誇れる観光地としてのブランド形成の動きが出始めています。そのため、法人化などにより、推進体制を強化した妙高版DMOを核に観光を基軸とした地方創生を目指します。また、農家民泊など農業を切り口とした交流を拡大するほか、ライチョウの保護などを通して自然保護の機運を高め、次世代につながる自然資源としての価値を高めます。

1番目の「DMO主導による国際観光都市MYOKOの確立」では、観光地域づくりの舵取り役である一般社団法人「妙高ツーリズムマネジメント」の多様な関係者と連携した取り組みを支援し、世界に通用する国際観光都市MYOKOの確立とブランド化を推進します。また、妙高戸隠連山国立公園の魅力を生かした山岳観光を一層推進するための拠点である高谷池ヒュッテを増築するほか、妙高高原観光案内所を拠点としてマーケティング戦略に基づく顧客志向の観光地を目指します。5ページをごらんください。

2番目の「地域の農的価値を活かした交流拡大」では、都市部の学校を中心としてニーズがある教育体験旅行の受け入れを拡大するため、誘致活動を強化します。また、中山間地域の交流人口の拡大に向け、地域活性化施設周辺の遊歩道を整備するほか、人材育成のための先進地視察や地域資源を活用した新たな農村体験の実施に係る経費の一部を補助します。

3番目の「ライチョウ保護などによる国立公園妙高の保全と活用」では、妙高戸隠連山国立公園の象徴であるライチョウの保護を目的に、その生息地を抱える全国各県を中心に関係者が集うシンポジウムを開催し、妙高の自然環境や野生動植物の魅力を発信します。また、生命地域妙高環境会議が進める生物多様性保全活動などへの参画を拡大するため、サポーター制度を創設します。

方針の3つ目は、「人・地域と一緒に歩む健康長寿のまちづくりの推進」です。元気な100歳を目指し、健康長寿のための総合的な支援体制の再構築を図る中で、全市的な市民運動としての地域ぐるみの取り組みへの支援を強化し、「総合健康都市 妙高」の確立を目指します。また、平成30年度からの国民健康保険制度改革に適切に対応するとともに、生活習慣病の発症予防と重症化予防等を継続し、医療費の適正化に努めます。

1番目の「全市的な健康長寿運動の推進」では、長寿社会を元気に生きるため、対象者の状態に応じた介護予防・生活支援サービスや、健診結果や個人の特性に応じた保健指導の実施により、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。また「妙高元気ポイント」や地域での運動・健康づくり事業の実践に対する交付金の創設などにより、

運動習慣の定着を促進します。6ページをごらんください。

2番目の「健康保養地プログラムの普及」では、地域の健康づくりリーダーなどを対象に「健康保養地プログラム研修会」を開催し、プログラムの普及に取り組みます。

方針の4つ目は、「支え合いの強化と未来につながる地域協働の推進」です。過疎化・高齢化の進行により、将来的な存続が危ぶまれる地域が増加しています。そのため、自治の担い手である地域コミュニティの維持・再生を図るため、地域課題の解決や地域のこしに向けた活動への支援を強化します。また、大規模・多様化する災害等に対応するため、自主防災組織における資機材の整備の支援を強化するとともに、頻発する鳥獣被害を防ぐため、捕獲体制の強化を図ります。

1番目の「地域コミュニティの主体的な取り組みの促進」では、地域における共助活動やつながりの場づくり、健康運動、子ども会活動など、地域づくり団体の自主的・自立的な活動を促進するため、新たに「地域づくり活動総合交付金」を創設します。また、地域サポート人と市民活動支援センターとの連携により、地域コミュニティへの支援体制を強化します。7ページをごらんください。

2番目の「地域防災体制の強化」では、自主防災組織が災害時に必要な活動ができるよう資機材の整備に対する補助上限額の引き上げを行います。また、防災行政無線（同報系）のデジタル無線設備への更新工事に着手します。

3番目の「深刻化する鳥獣被害への対策強化」では、人的被害・農作物被害や貴重な樹木・植物の食害を防止するため、鳥獣対策専門員の増員などにより捕獲体制を強化するとともに電気柵の設置に対する支援を拡充します。

4番目の「生涯学習と地域活動の環境・拠点づくり」では、図書館が市民の知識や情報の拠点としての役割を果たしていけるよう、新たな図書館整備に向け妙高市図書館整備基本構想に基づいた設計競技等を実施します。8ページをごらんください。

方針の5つ目は、「賑わいと活力を与える持続可能な地域基盤の整備」です。将来にわたり持続可能で住みやすく、活気のあるまちを創造・維持していくため、雪や災害に強い道路ネットワークの構築と除雪等の管理体制の維持を図るとともに、ガス、水道等のインフラの老朽化対策などに取り組みます。また、新たな賑わいを生み、妙高産農産物等の販路拡大等により、地域経済の発展を図るための拠点の整備を進めるとともに、米政策の転換に応じた農業者支援として、水田のフル活用と経営の複合化など、園芸振興と特産化による市場拡大を加速します。

1番目の「快適な都市基盤の整備」では、雪や災害に強い、安全安心な交通を確保するとともに、地域産業の振興や観光交流の促進を考慮した道路整備を進めます。また、ガス、水道等の安定供給を図るため、漏えい調査や老朽管の更新を計画的に進めます。9ページをご覧ください。

2番目の「市内経済の好循環の実現」では、妙高産農産物等の高付加価値化や販路拡大等を図るための農業振興施設や、市民や道路利用者の一時避難場所としての機能強化を図るための防災広場や駐車場など、道の駅あらいの拡充整備に向けた用地購入、造成工事等に取り組みます。

3番目の「米政策の転換に応じた農業振興策の推進」では、平成30年産以降の米政策の転換にあわせ、自ら経営判断し、需要に応じた米づくりを行う農業者を支援します。また、水田フル活用と経営複合化の促進、農家所得の確保・向上のため、園芸作物の重点品目を拡大します。

以上が、選択・重点化方針に基づく、主な重点事業の概要でございます。各事業の詳細につきましては、19ページ以降に掲載してありますので、後ほどごらんください。以上をもちまして、平成30年度の予算・主要事業の基本方針について説明を終わります。

○議長（植木 茂） 続いて、財務課長。

○財務課長（平井智子） 続きまして、平成30年度予算概要として、財政的なポイントや特徴などについて、御説明申

上げます。平成 30 年度の予算編成にあたりましては、「第 2 次妙高市総合計画」並びに「妙高版総合戦略」に基づき、5 つの重点プログラムを推進するため、事業効果の検証と見直しを行い、財政の将来負担にも配慮しながら、予算編成をさせていただきました。それでは資料の 12 ページをお開きください。

各会計別の予算規模は記載のとおりですが、一般会計と特別会計の総額は 286 億 7405 万 8000 円で、対前年度比で 3.0%の減となりました。特別会計の説明は省略させていただき、一般会計当初予算のポイントについて申し上げます。13 ページをごらんください。

まず予算規模ですが、先ほど市長が申し上げましたとおり 200 億 3000 万円で、平成 29 年度当初予算と比べて 4 億 3000 万円、率にして 2.1%の減といたしました。これは、和田保育園移設整備事業や旧斐太南小学校改修事業、にいがた妙高はね馬国体開催事業といった大規模プロジェクトの完了などによるものです。

次に予算の特徴について、申し上げます。

まず、主な財政指標では、全体予算に占める建設事業費などの投資的経費は、約 31 億 8700 万円で、前年度と比べ予算額では約 2000 万円、率にして 0.7%の増となりました。この結果、全体予算に占める投資的経費の比率は 15.9%で、0.3 ポイントの増となりました。これは、和田保育園などの事業が完了したものの、無線デジタル化事業や道の駅あらい整備事業が本格的に工事着手するため、微増となったものです。

次に人件費の関係ですが、人件費比率は 12.1%で、退職手当等の増加などにより、前年度に比べて 4.7%増加しています。義務的経費比率は、歳出予算総額に占める人件費・扶助費・公債費の割合、つまり固定費の割合を示すもので、前年度に比べ 0.6 ポイントの減となりました。これは人件費は増加いたしましたが、公債費が大きく減少したことによるものであります。市税の伸び率は、固定資産税の減収などにより、対前年度比で 3.0%の減を見込みました。

また、市債依存度は和田保育園などの事業の完了や、交付税算入のない起債の発行を抑制したことから 8.8%、前年度に比べて 1.8 ポイント減となり、30 年度末の市債残高見込みも、29 年度末見込みと比較し、約 6400 万円の減となる見通しです。

次に、14 ページをお開きください。30 年度当初予算の歳入・歳出の款別の主なものの説明をさせていただきます。

まず歳入ですが、1 款市税は先ほども申し上げましたとおり、対前年度比で 3.0%の減となる見通しです。3 款から 10 款までの各種交付金については、地方財政計画の伸び率などに基づく算定によりまして、おのおの増減を見込んでいます。

次に 11 款地方交付税は、普通交付税の合併算定替えの終了に伴う段階的削減などが見込まれることから、対前年度比で 1.4%の減と見込みました。13 款分担金及び負担金は、園運営費保護者負担金の増額などにより、8.1%の増を見込みました。14 款使用料及び手数料、15 款国庫支出金は前年度とほぼ同額の予算となっております。16 款県支出金は、農業機械や施設の整備に係る産地パワーアップ事業補助金や、国体開催に係る交付金などの減により 10.3%の減となりました。18 款寄附金は、妙高山麓ゆめ基金に対する指定寄附の増を見込み、43.4%の増としております。19 款繰入金は、財政調整基金から 11 億円、市債管理基金から 2 億円、妙高山麓ゆめ基金から 6300 万円の繰入れを行うとしており、対前年度比約 3 億 2800 万円、率にして 31.1%の増となります。22 款市債については、和田保育園の整備や旧斐太南小学校の改修事業の完了などにより、前年度に比べ約 4 億円の減額となります。

次に 15 ページ上段、歳出についてでございます。1 款議会費は、議場などの放送設備更新工事を行うため 13.2%の増となります。2 款総務費は、退職手当や妙高高原支所の移転事業の増額などにより、19.1%の増となります。3 款民生費は、和田保育園の整備の完了、国民健康保険特別会計への繰出金が減額となったため、8.3%の減となりますが、新たに第三、斐太南、矢代保育園の統合に向けた調査・設計費や、新井北小学校区放課後児童クラブの移

転費用などを予算化しています。4 款衛生費は、新井頸南広域行政組合から引き継いだ施設の管理運営費の精算分や、地方公営企業繰出金が減となったため、1.9%の減となりますが、地域医療体制確保事業において、けいなん総合病院の一般エックス線撮影装置更新に伴う補助や、環境保全の取り組みでは、ライチョウ会議新潟妙高大会を開催するほか、鳥獣対策専門員を増員するなど鳥獣対策の強化を図ります。5 款労働費は、旧美守雇用促進住宅を譲渡した会社に駐車場を貸し付けるため、駐車場の管理経費が減額となったため、対前年度比 20%の減となっておりますが、引き続き、地域の人材及び高校生の資格取得支援や、新卒者、U・I ターン者を対象とした貸付事業などによる支援を行います。6 款農林水産事業費は、県補助事業費の減により 1.2%の減となっておりますが、水田での園芸作物助成の重点作物の拡大や、農産物の六次産業化の推進、県営ほ場整備事業の実施などを進めます。7 款商工費は、道の駅あらい拡張整備工事に着手するほか、妙高版DMOの体制強化とプロモーション活動や誘客事業などで、56.9%の増となります。8 款土木費は、市道新設改良事業の減により 11.8%の減となっておりますが、ひとり親家庭の移住定住を促進するための支援を新たに行うとともに、道路改良、克雪施設整備や橋梁長寿命化などを計画的に進めてまいります。9 款消防費は、上越地域消防事務組合本部移転に係る分担金や、防災行政無線のデジタル化工事に着手するため、102.0%の増となりました。10 款教育費は、旧斐太南小学校改修や国体開催事業などの完了により、17.9%の減となっておりますが、スクールソーシャルワーカーや、部活動へ外部指導員を新たに導入するほか、児童の増加に対応するため新井北小学校の増築を行います。このほか、図書館の整備に向けた基本構想の策定と設計などを行うとともに、旧盛田昭夫記念体育館や新井総合公園、妙高高原スポーツ公園などスポーツ施設の改修工事を計画的に進めます。最後に 12 款公債費ですが、市債の繰上償還の減によりまして、14.9%の減となりました。

次に、中段の表の市債残高については、前段で申し上げたとおり和田保育園移設整備事業の完了や、交付税算入のない起債の発行を抑制したことから、平成 30 年度末の市債残高見込みも、29 年度末見込みと比較しまして、約 6400 万円の減となる見通しです。下段の主な基金の状況であります。平成 30 年度では財政調整基金から 11 億円、市債管理基金から 2 億円の繰入れを行うこととしております。

次に 16、17 ページの歳出予算の目的別・性質別の状況ですが、主なものを申し上げます。この中では、1 番の普通建設事業費と 2 番の災害復旧費を合わせた小計の部分が投資的経費となりますが、前段でも申し上げましたとおり、和田保育園などの大規模プロジェクトが完了しましたが、無線デジタル化事業や道の駅あらい整備事業が本格的に工事に着手することから、微増となっております。次に 4 番目の物件費は、統合型GIS データ更新事業や新井頸南広域行政組合の解散に伴う引き継ぎ予算分が終了したことなどから、約 9700 万円、3.0%の減となります。5 番目の維持補修費は、道路適正管理事業や除雪対策事業の増額に伴うものであり、約 6900 万円、4.3%の増となっております。次に 6 番目の扶助費は、児童手当の減などにより、対前年度比約 4100 万円、1.7%の減となります。続く 7 番の補助費等につきましては、国体開催経費の負担金などの終了と公共下水道事業会計繰出金の減とともに、上越消防本部・上越北消防署整備事業分担金や私立ときわ保育園改修・増築事業への補助に伴う増があり、全体としてはほぼ同額となります。11 番貸付金については、持家住宅建設融資資金預託金や持家住宅土地取得融資資金預託金、企業立地特別資金預託金の減などにより、約 9700 万円、16.1%の減となりました。

以上、平成 30 年度予算の概要と特徴について説明させていただきました。主要事業につきましては、前段、企画政策課長が説明いたしましたので説明は省略させていただき、詳細は配布の「予算・主要事業の概要」をごらんいただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（植木 茂） 以上をもちまして全員協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時39分